

図-3.1.40(1) 眺望点

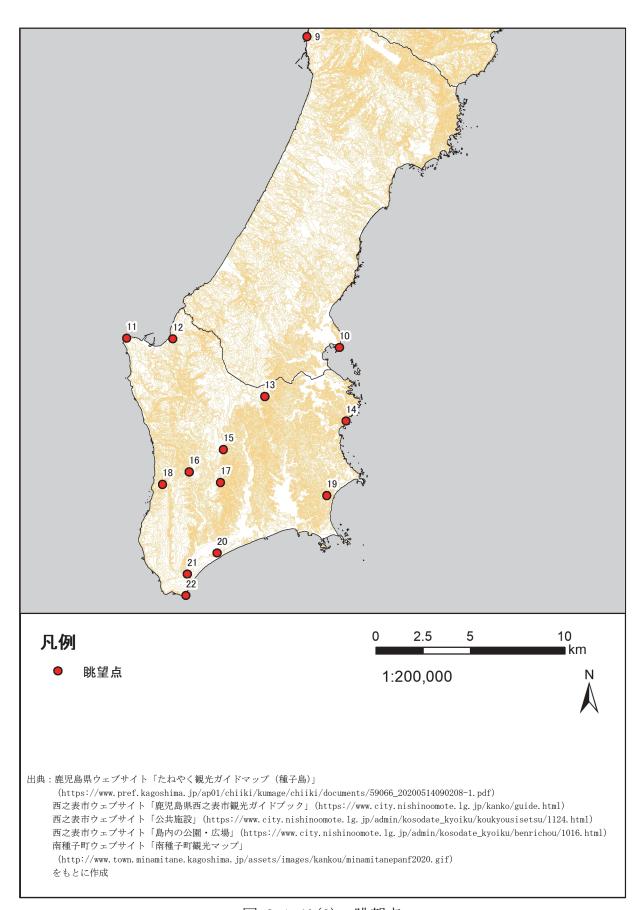


図-3.1.40(2) 眺望点

# (2) 人と自然との触れ合いの活動の場

調査対象地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を表-3.1.87 及び図-3.1.41 に示します。

表-3.1.87 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

	No.	名称	所在地
	1	浦田海水浴場	鹿児島県西之表市国上
	2	メヒルギ自生群落	鹿児島県西之表市国上
	3	ヘゴ自生群落	鹿児島県西之表市国上太田
	4	板敷鼻	鹿児島県西之表市西之表
西	5	あっぽ~らんど	鹿児島県西之表市西之表
之	6	天女ケ倉	鹿児島県西之表市安納
表	7	嘉永山公園	鹿児島県西之表市桜が丘
衣市	8	城ノ浜海岸公園	鹿児島県西之表市西之表
111	9	わかさ公園	鹿児島県西之表市西之表
	10	みどりの回廊	鹿児島県西之表市西之表
	11	よきの海水浴場	鹿児島県西之表市住吉上能野
		鉄浜海岸	鹿児島県西之表市安城平山
		ヤクタネゴヨウ自生地	鹿児島県西之表市安城
		雄龍・雌龍の岩	鹿児島県熊毛郡中種子町納官
		犬城海岸・馬立の岩屋	鹿児島県熊毛郡中種子町増田
	16	男淵・女淵の滝	鹿児島県熊毛郡中種子町増田
	17	伏之前公園	鹿児島県熊毛郡中種子町野間
	18	ふれあいの里	鹿児島県熊毛郡中種子町野間5979
	19	中央運動公園(太陽の里)	鹿児島県熊毛郡中種子町野間上方
中	20		鹿児島県熊毛郡中種子町野間中山
種	21	上方海岸	鹿児島県熊毛郡中種子町野間上方
子	22	竹屋野海岸	鹿児島県熊毛郡中種子町野間竹屋野
町		長浜海岸	鹿児島県熊毛郡中種子町野間
		女洲海岸	鹿児島県熊毛郡中種子町油久女洲
	25		鹿児島県熊毛郡中種子町坂井本村
		歴史の里 坂井公園	鹿児島県熊毛郡中種子町坂井3196
		熊野海水浴場・自然レクリエーション村	鹿児島県熊毛郡中種子町坂井熊野
		阿嶽川マングローブ林	鹿児島県熊毛郡中種子町坂井塩屋
		阿嶽の洞穴	鹿児島県熊毛郡中種子町坂井
		島間岬	鹿児島県熊毛郡南種子町島間
南	31	千座の岩屋・浜田海水浴場	鹿児島県熊毛郡南種子町平山浜田
種	32	種子島マングローブパーク	鹿児島県熊毛郡南種子町平山
子		宝満の池	鹿児島県熊毛郡南種子町茎永
町		前之浜海浜公園	鹿児島県熊毛郡南種子町前之浜
<u></u>		門倉岬  -  -  - 	鹿児島県熊毛郡南種子町西之

出典: 鹿児島県ウェブサイト「たねやく観光ガイドマップ (種子島)」

(https://www.pref.kagoshima.jp/ap01/chiiki/kumage/chiiki/documents/59066\_20200514090208-1.pdf)

西之表市ウェブサイト「鹿児島県西之表市観光ガイドブック」(https://www.city.nishinoomote.lg.jp/kanko/guide.html)

西之表市ウェブサイト「公共施設」(https://www.city.nishinoomote.lg.jp/admin/kosodate\_kyoiku/koukyousisetsu/1124.html)

西之表市ウェブサイト「島内の公園・広場」(https://www.city.nishinoomote.lg.jp/admin/kosodate\_kyoiku/benrichou/1016.html) 中種子町ウェブサイト「なかまっぷ」

 $(https://town.\,nakatane.\,kagoshima.\,jp/koho/machinojoho/kanko/kankomap/documents/nakamap\_kankou.\,pdf)$ 

中種子町ウェブサイト「観光・体験・温泉」(https://town.nakatane.kagoshima.jp/koho/shisetsu/kanko/index.html)

南種子町ウェブサイト「南種子町観光マップ」

(http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/assets/images/kankou/minamitanepanf2020.gif)

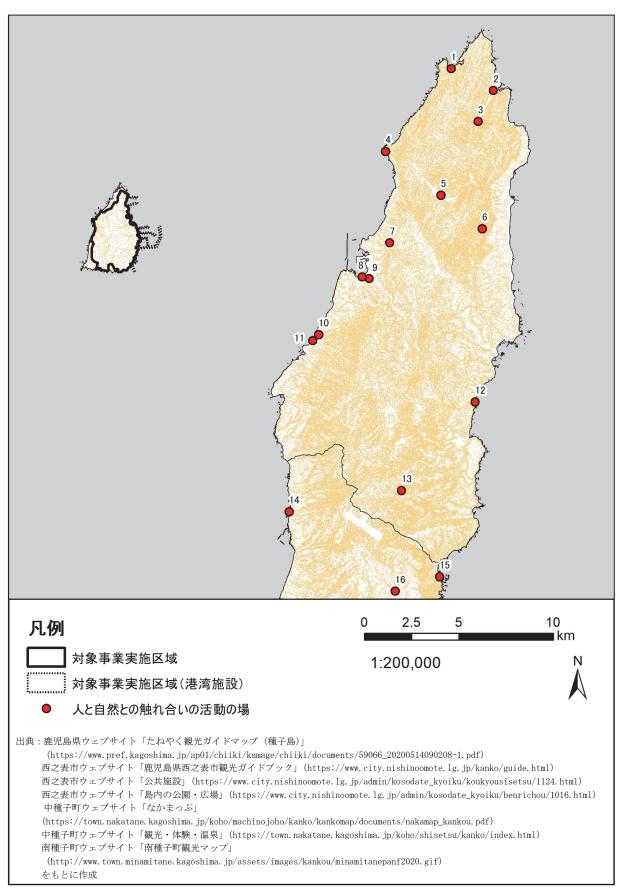


図-3.1.41(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

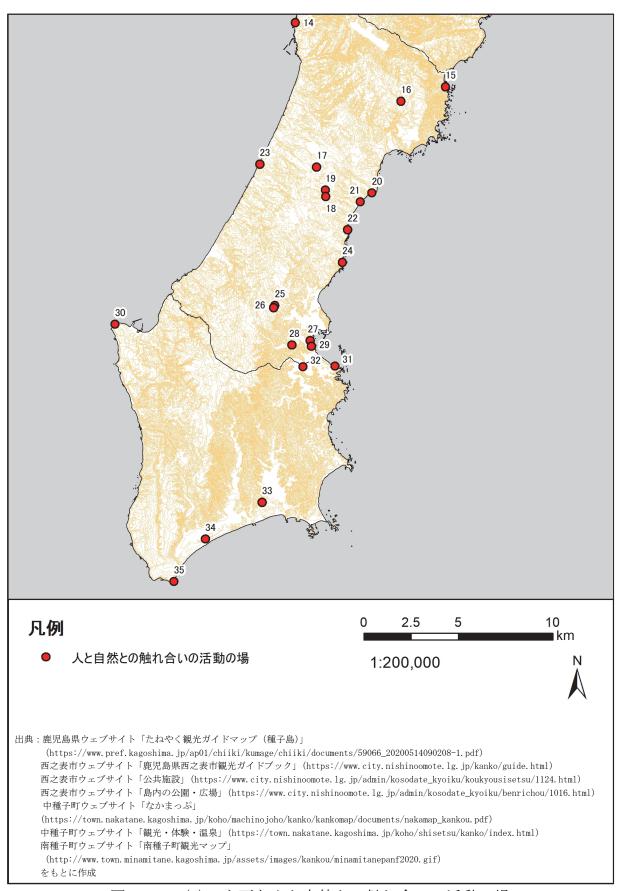


図-3.1.41(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

また、対象事業実施区域がある馬毛島においては、西之表市主催で馬毛島体験活動が実施されています。平成30年~令和2年に実施された馬毛島体験活動の概要を表-3.1.88に示します。

表-3.1.88 馬毛島体験活動の実施概要

項目	内容
目的	青少年の自立心、協調心、探求心、自然・文化愛護心などを養うことを目的とし、馬毛島のありのままの自然を生かした体験学習などのイベントを行う。
主催	西之表市
実施日	①平成30年7月23日(月) ②令和元年7月22日(月) ③令和2年8月6日(木)
参加人数	①児童 10 名 (市内小学校 5・6 年生を対象) 、市職員 10 名 ②市内小学校 5・6 年生、中学生、高校生と保護者 20 名、市職員 10 名 ③市内小学校 5・6 年生、中学生、高校生と保護者 20 名、市職員 10 名
実施内容	1) 葉山港〜学校跡地〜高坊港間(片道2.5km)の遠足による史跡・学校跡地・動植物等見学 2) 葉山港でのマリン体験(海水浴等) 3) 船上からの馬毛島周遊見学

出典:西之表市ウェブサイト「馬毛島活用について」

(https://www.city.nishinoomote.lg.jp/admin/soshiki/kikaku/mageshimataisakukakari/3946.html)

## 3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

調査対象地域では、空間放射線測定局の西之表局の1地点(図-3.1.43)において、空間放射線量率の調査が実施されています。空間放射線量率測定結果を表-3.1.89に示します。平成28年度から令和2年度にかけては、28~74nGy/hを示しています。

平成28年度から令和2年度の空間放射線量率(月平均値)の推移を図-3.1.42に示します。月平均値は、平成28年度から令和2年度にかけては、大きな変化はみられていません。

表-3.1.89 空間放射線量率測定結果

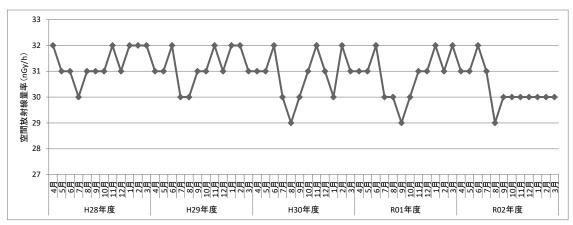
ĺ	油合物	H28 年度			H29 年度			H30 年度			R01 年度			R02 年度		
	測定地	の範囲		の範囲		の範囲		の範囲		の範囲		[				
		(nGy/h)		(nGy/h)		(nGy/h)		(nGy/h)		(nGy/h)		)				
	西之表局	29	~	62	28	~	74	28	~	72	28	~	63	28	~	71

注:範囲とは、年間の1時間値の範囲を示す。

出典: 鹿児島県ウェブサイト「環境放射線監視情報」

(http://www.env.pref.kagoshima.jp/houshasen/)

「鹿児島県環境放射線監視センター所報」(平成28年度~令和2年度)



注:値は、各月の1時間値の平均値を示す。

出典: 鹿児島県ウェブサイト「環境放射線監視情報」

(http://www.env.pref.kagoshima.jp/houshasen/)

「鹿児島県環境放射線監視センター所報」(平成28年度~令和2年度)

図-3.1.42 空間放射線量率(月平均値)の推移

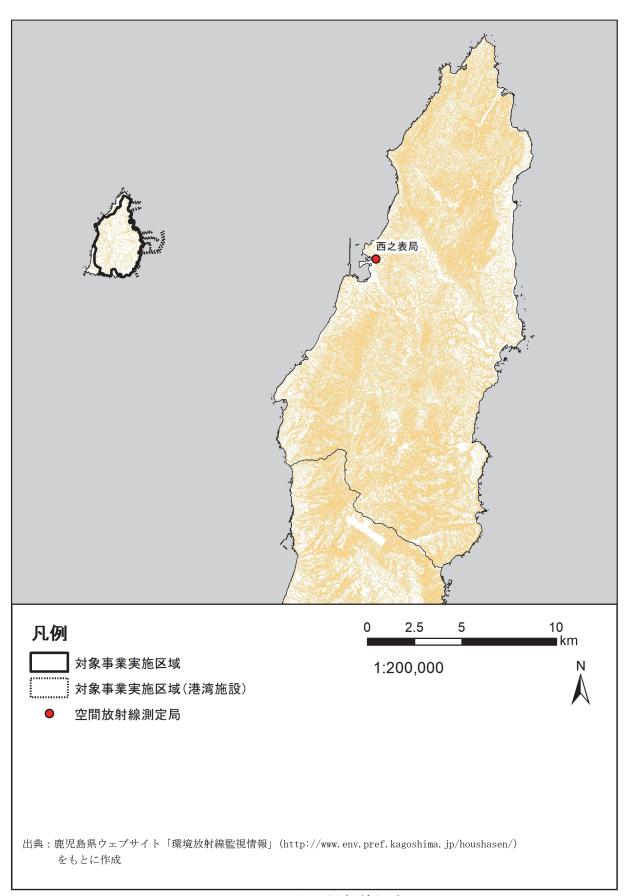


図-3.1.43 空間放射線測定局

### 3.2 社会的状况

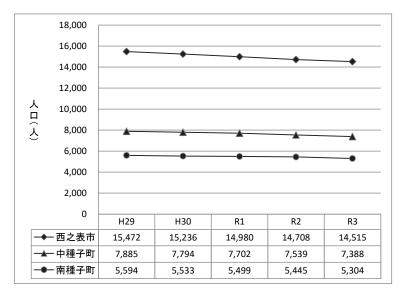
# 3.2.1 人口及び産業の状況

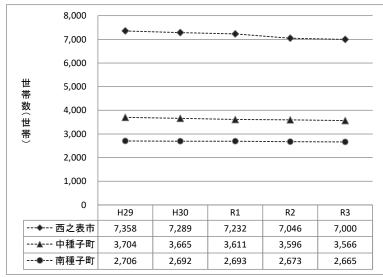
### (1) 人口

調査対象地域における人口と世帯数の推移を図-3.2.1に示します。

令和3年の人口は、西之表市で14,515人、中種子町で7,388人、南種子町で5,304人であり、平成29年からの5年間では減少傾向にあります。

令和3年の世帯数は、西之表市で7,000世帯、中種子町で3,566世帯、南種子町で2,665世帯であり、平成29年からの5年間では減少傾向にあります。





注:各年10月1日現在。

出典:鹿児島県ウェブサイト「鹿児島県の推計人口-令和3年-」

(https://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/jinko/jinkouidoutyousa/nennpou/r3.html)

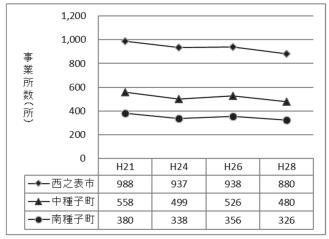
図-3.2.1 人口と世帯数の推移

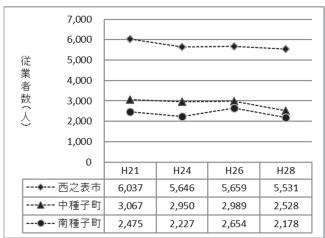
### (2) 産業

調査対象地域における事業所数及び従業者数の推移を図-3.2.2 に示します。 西之表市、中種子町及び南種子町の事業所数及び従業者数は、平成24年から 平成26年にかけてやや増加がみられますが、平成21年から平成28年にかけて、 緩やかに減少傾向にあります。

また、平成28年の産業別事業所数及び従業者数を表-3.2.1に示します。

事業所数は、西之表市、中種子町及び南種子町いずれも、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が多くなっています。従業者数は、西之表市は「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」が多くなっています。中種子町は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」が多くなっています。南種子町は「学術研究、専門・技術サービス業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」が多くなっています。





注:数値は各年の経済センサスの調査結果のうち、「市町村、産業大分類別事業所数及び従業者数」の公務を除く 全産業の総数を示します。

平成21年、26年は7月1日現在、平成24年は2月1日現在、平成28年は6月1日現在。

出典:鹿児島県ウェブサイト「経済センサス」

(https://www.pref.kagoshima.jp/tokei/bunya/keizai/sensasu/index.html)

図-3.2.2 事業所数及び従業者数の推移

表-3.2.1(1) 産業別事業所数及び従業者数(西之表市:平成28年)

産業大分類	事業所数	従業者数	サービス業(他 農林漁業
<b>上</b> 木八八分	(所)	(人)	複合サービス事 (c分類されない 2.2% 電気・ガス・熱供 もの) 電気・ガス・熱供 1.6% 2mm 2mm 2mm 2mm 2mm 2mm 2mm 2mm 2mm 2m
農林漁業	19	245	1.6% 7.8% 建設業 8.4% 製造業 0.2% 情報通信業
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	教育, 学習支援————————————————————————————————————
建設業	74	562	1.8% 生活関連サービ ス業, 娯楽業 9.9%
製造業	58	389	宿泊業, 飲食 卸売業, 小売業 サービス業 29.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	59	学術研究。專
情報通信業	5	20	門・技術サービ ス業 3.2% 不動産業、物品 全融業 保除業
運輸業、郵便業	15	216	3.2%
卸売業、小売業	263	1, 238	事業所数
金融業、保険業	12	83	サービス業(他 (こ分類されない
不動産業、物品賃貸業	26	117	複合サービス事 <u>もの</u> ) 業 4.2%
学術研究、専門・技術サービス業	28	91	建設末 10.2% 電気・ガス・熱供 ・・・・・・
宿泊業、飲食サービス業	123	493	医療、福祉 22.5% 製造業 1.1% 情報通信業
生活関連サービス業、娯楽業	87	313	教育, 学習支援 業 1.9%
教育、学習支援業	16	105	生活関連サービ 卸売業, 小売業 22.4%
医療、福祉	69	1, 245	ス業, 娯楽業 5.7% サービス業 8.9%
複合サービス事業	14	122	学術研究。専門・技術サービ <del>不動産業、物品</del> ス業 質賞業 金融業、保険業
サービス業(他に分類されないもの)	69	233	1.6% 2.1% 1.5%
総数	880	5, 531	従業者数

注:平成28年6月1日現在。

出典:鹿児島県ウェブサイト「経済センサス」

(https://www.pref.kagoshima.jp/tokei/bunya/keizai/sensasu/index.html)

表-3.2.1(2) 産業別事業所数及び従業者数(中種子町:平成28年)

産業大分類	事業所数 (所)	従業者数 (人)	サービス業(他 農林漁業 鉱業, 採石業, (こ分類されない 3,3% 砂利採取業 業 もの) 0.2% 電気・ガス・熱供
農林漁業	16	177	1.9% 6.7% 建設業 0.4% 8.8% 製造業 情報通信業
鉱業、採石業、砂利採取業	1	13	10.0% 5.0% 0.2% 款育, 学習支援
建設業	42	300	業 2.5% 生活関連サービ ス業、娯楽業
製造業	24	188	8.5% 卸売業, 小売業 宿泊業, 飲食 27.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	6	サービス業 14.6%
情報通信業	1	2	学術研究, 専 門・技術サービ——本 <u>外産業、物品</u>
運輸業、郵便業	12	84	八業
卸売業、小売業	131	561	事業所数
金融業、保険業	7	42	サービス業(他 に分類されない 農林漁業 7.0% 鉱業,採石業,
不動産業、物品賃貸業	12	32	複合サービス事 もの) 業 5.5% 3.0%
学術研究、専門・技術サービス業	20	75	建設業
宿泊業、飲食サービス業	70	196	教育, 学習支援   医療, 福祉   11.9%   電気・ガス・熱供   業   製造業 _ 給・水道業
生活関連サービス業、娯楽業	41	138	1.9% 7.4% 0.2% 情報通信業
教育、学習支援業	12	47	生活関連サービ ス業、娯楽業 5,5% 宿泊業、飲食 運輸業、郵便業
医療、福祉	48	452	サービス業 7.8% 卸売業, 小売業 22.2% 3.3%
複合サービス事業	9	76	学術研究, 専 門·技術サービ不動産業, 物品 ス業 賃貸業 金融業, 保険業
サービス業(他に分類されないもの)	32	139	3.0% 1.3% 1.7%
総数	480	2, 528	従業者数

注:平成28年6月1日現在。

出典: 鹿児島県ウェブサイト「経済センサス」

(https://www.pref.kagoshima.jp/tokei/bunya/keizai/sensasu/index.html)

表-3.2.1(3) 産業別事業所数及び従業者数(南種子町:平成28年)

産業大分類	事業所数 (所)	従業者数 (人)	サービス業(他 農林漁業 (c分類されない 1.5% 業 もの) 電気・ガス・熱供 3.1% 7.1%
農林漁業	5	51	3.1% 7.1% 建設業
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	1.8% 4.9% 1.8% 生活関連サービ
建設業	36	263	ス業, 娯楽業 9.5% 4.6%
製造業	16	130	宿泊業, 飲食 卸売業, 小売業 サービフ業 25.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	16	サービス業 22.7%
情報通信業	2	3	学術研究, 専 門・技術サービ 不動産業, 物品
運輸業、郵便業	15	119	ス業 賃貸業 金融業,保険業 3.1% 0.3% 0.6%
卸売業、小売業	82	343	事業所数
金融業、保険業	2	12	サービス業(他
不動産業、物品賃貸業	1	1	を を を を を を を を を を を を を を
学術研究、専門・技術サービス業	10	363	3.3% 建設果 12.1% 2.7% 2.7%
宿泊業、飲食サービス業	74	299	教育, 学習支援
生活関連サービス業、娯楽業	31	63	生活関連サービ (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京)
教育、学習支援業	6	28	- 五元(周)はツービー ス業、映楽業 2.9% おかービス業 学術研究、専 15.7%
医療、福祉	12	230	門·技術サービ ス業 16.7%
複合サービス事業	10	72	不動產業。物品 金融業,保険業
サービス業(他に分類されないもの)	23	185	0.0%
総数	326	2, 178	従業者数

注:平成28年6月1日現在。

出典:鹿児島県ウェブサイト「経済センサス」

(https://www.pref.kagoshima.jp/tokei/bunya/keizai/sensasu/index.html)

# 3.2.2 土地利用の状況

# (1) 土地利用

調査対象地域の令和2年の評価総地積を表-3.2.2に、評価総地積の割合を図-3.2.3に示します。

西之表市、中種子町及び南種子町いずれも、山林が最も広く分布し、44.7~51.6%を占めています。次いで、畑が広く分布し、25.4~39.2%を占めています。 田は5.2~11.5%、宅地は3.0~3.6%と低い割合を示しています。

			, ,		т традителя в		* 1111 =	1 /			
	総数	田		畑		宅地		山林		その他	
市町	面積	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)
西之表市	11, 596	604	5. 2	2,940	25. 4	406	3. 5	5, 984	51.6	1,663	14. 3
中種子町	9,628	583	6. 1	3, 773	39. 2	288	3.0	4, 309	44. 7	676	7.0
南種子町	7,014	806	11.5	1, 794	25.6	255	3.6	3, 228	46.0	931	13. 3

表-3.2.2 評価総地積(令和2年)

注1:令和2年1月1日現在。

注2:四捨五入のため総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。 割合は合計が100%となるよう内訳を端数調整しています。 出典:「令和2年鹿児島県統計年鑑」(鹿児島県、令和3年12月)

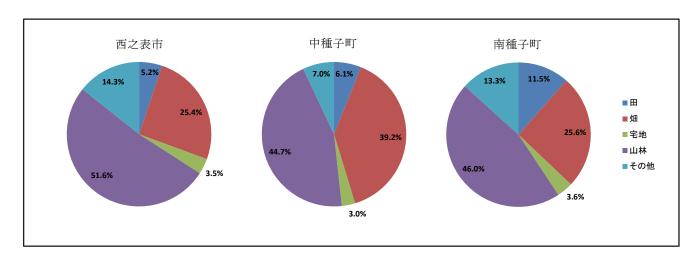


図-3.2.3 評価総地積の割合(令和2年)

また、対象事業実施区域の土地利用の状況について、空中写真の変遷を図-3.2.4に示します。なお、最新の空中写真は、第2章に示しています。

「馬毛島活用に係る報告書【概要版】」(平成 29年12月、西之表市)によれば、鎌倉時代に種子島家の領地となりましたが、第2次世界大戦までは本格的な開発は行われず、種子島の漁師が1~2か月のトビウオ漁の際、漁業基地として使用しており、明治になり政府の緬羊飼育の試験場、戦時中にはトーチカの設置や海軍特設部隊が駐屯したとされています。

戦後は農地解放により、政府が土地を買収し、その後、戦後の人口増加対策と して馬毛島への入植事業が開始されたとされています。

また、土地利用に係る主な変遷は表-3.2.3のとおりです。

表-3.2.3 土地利用に係る主な変遷

日8.4 馬毛島小・中学校廃校 H11.1 国が馬毛島開発へ道路用地を売却 H12.8 県が馬毛島開発の採石事業を許可 H15.4 馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出 H16.10 馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請 H17.7 馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	F	
288.4	年月	土地利用に係る主な変遷
S30.4       榕城中学校馬毛島分校開校(S39.4 に馬毛島小・中学校となる。)         "       113 世帯、528 人(最盛期)         S39.4       榕城小・中学校馬毛島分校が独立し馬毛島小・中学校と改称         S41       種子島畜産組合が馬毛島で事業開始(S51 解散)         S44       農林省が農道を保存登記         S45~S46       市道認定(1 号線 S45、2・3 号線 S46 認定)         S49.9       初の舗装道路完成(1,400m)         S55.4       馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止         S55.4       馬毛島が無人島になる。         S61.7       市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出(国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)         H8.4       馬毛島州・中学校廃校         H11.1       国が馬毛島開発へ道路用地を売却         H12.8       県が馬毛島開発の採石事業を許可         H15.4       馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出         H16.10       馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請         H17.7       馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S26	緊急開拓法施行により 39 世帯入植 (S30 までに 97 世帯が入植)
n     113 世帯、528 人 (最盛期)       S39.4     榕城小・中学校馬毛島分校が独立し馬毛島小・中学校と改称       841     種子島畜産組合が馬毛島で事業開始 (S51 解散)       S44     農林省が農道を保存登記       S45~S46     市道認定 (1 号線 S45、2・3 号線 S46 認定)       S49.9     初の舗装道路完成 (1,400m)       S55.4     馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止       S61.7     市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出 (国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)       H8.4     馬毛島小・中学校廃校       H11.1     国が馬毛島開発へ道路用地を売却       H12.8     県が馬毛島開発の採石事業を許可       H15.4     馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出       H16.10     馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請       H17.7     馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S28. 4	榕城小学校馬毛島分校開校
S39.4       榕城小・中学校馬毛島分校が独立し馬毛島小・中学校と改称         S41       種子島畜産組合が馬毛島で事業開始 (S51 解散)         S44       農林省が農道を保存登記         S45~S46       市道認定 (1 号線 S45、2・3 号線 S46 認定)         S49.9       初の舗装道路完成 (1,400m)         S55.4       馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止         S55.4       馬毛島が無人島になる。         S61.7       市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出 (国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)         H8.4       馬毛島小・中学校廃校         H11.1       国が馬毛島開発へ道路用地を売却         H12.8       県が馬毛島開発の採石事業を許可         H15.4       馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出         H16.10       馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請         H17.7       馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S30. 4	榕城中学校馬毛島分校開校 (S39.4 に馬毛島小・中学校となる。)
S41       種子島畜産組合が馬毛島で事業開始 (S51 解散)         S44       農林省が農道を保存登記         S45~S46       市道認定 (1 号線 S45、2・3 号線 S46 認定)         S49.9       初の舗装道路完成 (1,400m)         S55.4       馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止         S55.4       馬毛島が無人島になる。         S61.7       市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出 (国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)         H8.4       馬毛島小・中学校廃校         H11.1       国が馬毛島開発へ道路用地を売却         H12.8       県が馬毛島開発の採石事業を許可         H15.4       馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出         H15.1       馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請         H17.7       馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	"	113 世帯、528 人 (最盛期)
S44       農林省が農道を保存登記         S45~S46       市道認定(1 号線 S45、2・3 号線 S46 認定)         S49.9       初の舗装道路完成(1,400m)         S55.4       馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止         S55.4       馬毛島が無人島になる。         S61.7       市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出(国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)         H8.4       馬毛島小・中学校廃校         H11.1       国が馬毛島開発へ道路用地を売却         H12.8       県が馬毛島開発の採石事業を許可         H15.4       馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出         H16.10       馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請         H17.7       馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S39. 4	榕城小・中学校馬毛島分校が独立し馬毛島小・中学校と改称
S45~S46       市道認定 (1 号線 S45、2・3 号線 S46 認定)         S49.9       初の舗装道路完成 (1,400m)         S55.4       馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止         S55.4       馬毛島が無人島になる。         S61.7       市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出 (国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)         H8.4       馬毛島小・中学校廃校         H11.1       国が馬毛島開発へ道路用地を売却         H12.8       県が馬毛島開発の採石事業を許可         H15.4       馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出         H16.10       馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請         H17.7       馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S41	種子島畜産組合が馬毛島で事業開始 (S51 解散)
S49.9初の舗装道路完成 (1,400m)S55.4馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止S55.4馬毛島が無人島になる。S61.7市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出 (国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)H8.4馬毛島小・中学校廃校H11.1国が馬毛島開発へ道路用地を売却H12.8県が馬毛島開発の採石事業を許可H15.4馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出H16.10馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請H17.7馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S44	農林省が農道を保存登記
S55.4       馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止         S55.4       馬毛島が無人島になる。         S61.7       市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出(国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)         H8.4       馬毛島小・中学校廃校         H11.1       国が馬毛島開発へ道路用地を売却         H12.8       県が馬毛島開発の採石事業を許可         H15.4       馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出         H16.10       馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請         H17.7       馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S45~S46	市道認定 (1 号線 S45、2・3 号線 S46 認定)
S55.4馬毛島が無人島になる。S61.7市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出(国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)H8.4馬毛島小・中学校廃校H11.1国が馬毛島開発へ道路用地を売却H12.8県が馬毛島開発の採石事業を許可H15.4馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出H16.10馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請H17.7馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S49. 9	初の舗装道路完成(1,400m)
市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出(国へ返還後、市が有償で払下げを受ける予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)	S55. 4	馬毛島小・中学校休校・馬毛島丸廃止
日8.4 馬毛島小・中学校廃校 H11.1 国が馬毛島開発へ道路用地を売却 H12.8 県が馬毛島開発の採石事業を許可 H15.4 馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出 H16.10 馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請 H17.7 馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S55. 4	馬毛島が無人島になる。
H8.4馬毛島小・中学校廃校H11.1国が馬毛島開発へ道路用地を売却H12.8県が馬毛島開発の採石事業を許可H15.4馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出H16.10馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請H17.7馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	S61. 7	市が県知事に「道路の用途廃止届」を提出(国へ返還後、市が有償で払下げを受け
H11.1国が馬毛島開発へ道路用地を売却H12.8県が馬毛島開発の採石事業を許可H15.4馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出H16.10馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請H17.7馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出		る予定であったが、利用計画が立てられず S62.3 月に買受辞退届を県へ提出)
H12.8県が馬毛島開発の採石事業を許可H15.4馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出H16.10馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請H17.7馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	H8. 4	馬毛島小・中学校廃校
H15.4 馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出 H16.10 馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請 H17.7 馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	H11. 1	国が馬毛島開発へ道路用地を売却
H16.10 馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請 H17.7 馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	H12.8	県が馬毛島開発の採石事業を許可
H17.7 馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専用空港の構想資料を提出	H15. 4	馬毛島開発が場外離着陸場設置の林地開発許可申請を県に提出
用空港の構想資料を提出	H16. 10	馬毛島開発が馬毛島飛行場特区構想を申請
	H17. 7	馬毛島開発が市議会宇宙往還機着陸場誘致等馬毛島特別委員会に対し海外貨物専
P1 19 防衛劣は匿毛良の約 Q 割の土地を取得		用空港の構想資料を提出
	R1. 12	防衛省は馬毛島の約9割の土地を取得

出典1:「馬毛島活用に係る報告書【概要版】」(西之表市、平成29年)

(https://www.city.nishinoomote.lg.jp/admin/soshiki/kikaku/mageshimataisakukakari/3946.html)

出典2:「令和3年版防衛白書」(防衛省、令和3年)

(https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2021/html/n320404000.html)